



新型新型コロナウイルス感染症への対応等、早急に対応する必要がある事業について、追加の補正予算を編成し、9月2日に記者発表しましたので、情報提供します。(障がい福祉関連箇所を抜粋)  
このうち、障がい福祉関連のものを□枠で示しています。

令和2年9月2日  
記者発表資料

# 令和2年度9月補正予算案等の概要

## I 補正予算案について

新型コロナウイルス感染症への対応など、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

### 1 歳入・歳出補正予算案の概要

#### (1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの累計額	9月補正予算額			9月現計予算額	(参考) 2年度9月現/元年度9月現
		コロナ対策	その他	計		
一般会計	21,225.24	1,824.88	22.98	1,847.87	23,073.12	124.3
特別会計	21,428.08	—	—	—	21,428.08	103.4
企業会計	1,486.46	—	—	—	1,486.46	130.8
計	44,139.79	1,824.88	22.98	1,847.87	45,987.67	113.8

#### (2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	前回までの累計額	9月補正予算額			9月現計予算額
		コロナ対策	その他	計	
国庫支出金	3,305.58	1,815.72	24.19	1,839.91	5,145.50
繰入金	579.86	1.73	—	1.73	581.59
繰越金	0.10	7.54	△ 0.10	7.44	7.55
諸収入	285.09	△ 0.11	—	△ 0.11	284.98
県債	1,836.09	—	△ 1.10	△ 1.10	1,834.99
その他	15,218.49	—	—	—	15,218.49
計	21,225.24	1,824.88	22.98	1,847.87	23,073.12

※ 国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症に関する交付金は以下のとおり

区分	補正予算額
新型コロナウイルス感染症 単独自事業分	252.43億円
国庫補助事業の地方負担分	1.74億円
対応地方創生臨時交付金 合計	254.18億円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	1,466.11億円

(注) 計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の主な内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 1,824億8,884万円

	取組み	補正予算額
1	医療提供体制の維持と感染拡大防止対策	1,379億8,727万円
2	福祉サービスの提供体制の維持	40億5,640万円
3	医療の担い手支援	110億5,976万円
4	県内経済の回復に向けた支援	198億2,047万円
5	生活支援	90億 531万円
6	その他	5億5,961万円
	合計	1,824億8,884万円

※ 取組みの内容は P 3～8 参照

(2) その他 22億9,898万円

○ 安心子ども基金積立金 24億 775万円

幼児教育・保育の無償化事務を円滑に実施するため、国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金を安心子ども基金に積み立てる。  
 [福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課長 電話045-210-4660]

新○ 高齢者施設における給水設備整備等の取組み 3,952万円

災害時における高齢者施設の機能を維持するため、給水設備及び非常用自家発電設備の整備等を行う事業者に対して補助する。  
 [福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長 電話 045-210-4830]

新○ 山岳スポーツセンター防護柵等設置工事費 970万円

【債務負担行為の設定】 期間 令和2年度～令和3年度  
 限度額 2,640万円

山岳スポーツセンター（秦野市戸川）の利用者の安全確保のため、施設の周囲等に防護柵等設置工事を行う。

[スポーツ局スポーツ課長 電話 045-285-0791]

○ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室新築工事費 △1億5,800万円

【継続費変更】 11億7,300万円 [令和元年度～令和3年度]

※変更前 11億7,300万円 [令和元年度～令和2年度]

小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室（湯河原町中央）の新築工事について、新型コロナウイルス感染症等の影響による工期延伸に対応するため、既設定の継続費を変更する。

[教育局支援部特別支援教育課長 電話045-210-8214]

新型しんがたコロナウイルスかんせんしょうたいさく感染症対策

1 補正予算額 1, 824億8, 884万円

2 事業内容

(1) 医療提供体制の維持と感染拡大防止対策 (総額 1,379億8,727万円)

	事業名及び事業概要	補正予算額														
①	<p><b>診療体制・検査体制の維持</b>                      診療体制や検査体制の維持のため、以下の取組等を行う。                      ・感染症患者受入に必要な病床確保等に対する空床確保料の補助</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">補助単価（1床当たり・日）</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">重点・協力医療機関</th> <th style="width: 35%;">一般医療機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ICU病床</td> <td style="text-align: center;">30.1万円</td> <td style="text-align: center;">9.7万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">HCU病床 重症・中等症病床 (HCU)</td> <td style="text-align: center;">21.1万円 (HCU)</td> <td style="text-align: center;">4.1万円 (重症・中等症)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の病床</td> <td style="text-align: center;">5.2万円</td> <td style="text-align: center;">1.6万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・感染した医師等の代わりに診療等を行う医師等の派遣体制の確保                      ・集合検査場の運営やPCR検査費用の公費負担等</p>	区分	補助単価（1床当たり・日）		重点・協力医療機関	一般医療機関	ICU病床	30.1万円	9.7万円	HCU病床 重症・中等症病床 (HCU)	21.1万円 (HCU)	4.1万円 (重症・中等症)	上記以外の病床	5.2万円	1.6万円	1,081億5,728万円
区分	補助単価（1床当たり・日）															
	重点・協力医療機関	一般医療機関														
ICU病床	30.1万円	9.7万円														
HCU病床 重症・中等症病床 (HCU)	21.1万円 (HCU)	4.1万円 (重症・中等症)														
上記以外の病床	5.2万円	1.6万円														
②	<p><b>医療機関等が行う設備整備等に対する補助</b>                      医療機関における感染症患者受入や通常診療維持のため、設備整備や感染防止対策に対して補助する。</p>	159億2,866万円														
③	<p><b>軽度・無症状患者宿泊療養施設の借上げ等</b>                      ・軽症者・無症状患者が宿泊療養するための施設（アパホテル＜横浜関内＞ほか）を借上げ運営する。                      ・自宅療養者の外出による感染拡大を防止するため、自宅療養者に対する配食サービスを提供する。</p>	61億1,112万円														
④	<p><b>病床確保協力事業費</b>                      新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床を確保した医療機関を支援するため、協力を支給する。                      ・対象数：87医療機関</p>	30億3,300万円														
⑤	<p><b>医療機関経営支援事業費補助</b>                      ・経営の安定化と健全化を図るため、中小企業制度融資の対象とならない医療機関を対象とした融資制度を創設し、融資当初3年間の金利を2.0%割引くための利子補給を行う。                      &lt;参考：融資制度の概要&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">融資対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     次の要件を満たす県内医療機関                      ・新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3カ月のうち、いずれか1カ月の医業収入又は医業利益が、影響を受ける前のいずれかの月と比較して10%以上減少していること                      ・中小企業制度融資の対象外であること                      （常時使用する従業員数が法人：300人超、個人：100人超）                      ・公立医療機関でないこと                 </td> </tr> </tbody> </table>	融資対象	次の要件を満たす県内医療機関 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3カ月のうち、いずれか1カ月の医業収入又は医業利益が、影響を受ける前のいずれかの月と比較して10%以上減少していること ・中小企業制度融資の対象外であること （常時使用する従業員数が法人：300人超、個人：100人超） ・公立医療機関でないこと	5億8,333万円												
融資対象																
次の要件を満たす県内医療機関 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3カ月のうち、いずれか1カ月の医業収入又は医業利益が、影響を受ける前のいずれかの月と比較して10%以上減少していること ・中小企業制度融資の対象外であること （常時使用する従業員数が法人：300人超、個人：100人超） ・公立医療機関でないこと																

融資限度額	融資利率	融資期間
10億円	金融機関所定金利 融資当初3年間は、年 2.0%割引(利子補給)	1年～10年 (ただし、資本性劣後ローン) とする場合は、5年～15年)

・Withコロナを前提とした医療機関の経営改善のため、医療機関が委託するコンサルティング業務に対して補助する。

事業名及び事業概要		修正予算額
新	<p>⑥オンライン診療等環境整備費補助</p> <p>患者の通院による感染リスクの軽減や医療従事者の感染防止に有効なオンライン診療等の環境を整備するため、オンライン診療システムやその他の情報通信機器の導入に対して補助する。</p> <p>・補助上限額：30万円（1病院又は診療所当たり）</p>	1億2,000万円
新	<p>⑦看護師等養成所遠隔教育環境整備費補助</p> <p>看護師等養成所における学習環境の整備のため、オンライン授業に必要な機器整備に対して補助する。</p>	3,750万円
新	<p>⑧県機関における感染拡大防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる職業訓練の実施に必要な機器整備（産業技術短期大学校・総合職業技術校）</li> <li>・トイレ手洗の自動水栓化や洋式化（県有施設・警察施設）</li> <li>・取調べ室・相談室への遮蔽板の設置等（警察施設）</li> <li>・デスクパーテーション等の感染症対策用品の購入や入学者選抜実施に伴う受検者用の消毒液の購入等（県立学校） など</li> </ul>	10億5,006万円
	<p>⑨相談窓口運営体制の維持</p> <p>帰国者・接触者相談センター窓口や専用相談ダイヤルの運営を継続するとともに、各保健福祉事務所等の業務体制を強化するため、看護師・保健師の有資格者を配置する。</p>	4億2,186万円
	<p>⑩市町村が行う新型コロナウイルス感染症対策に対する補助</p> <p>設備整備や相談業務等の感染症対策事業に対して補助する。</p>	25億4,443万円
合 計		1,379億8,727万円

問い合わせ先

【①医師派遣、⑩】

健康医療局医療危機対策本部室医療危機対策管理担当課長 埋橋 電話 045-210-4790

【①病床確保・集合検査場、②、④～⑥】

健康医療局保健医療部医療課 課長 一柳 電話 045-210-4860

【①PCR検査費用、③、⑨相談センター・専用相談ダイヤル】

健康医療局医療危機対策本部室医療危機対策企画担当課長 山田 電話 045-285-0559

【⑦】

健康医療局保健医療部 保健医療人材担当課長 西海 電話 045-210-4742

【⑧オンラインによる職業訓練】

産業労働局労働部産業人材課 課長 福園 電話 045-210-5700

【⑧県有施設のトイレ手洗の自動水栓化等】

総務局財産経営部施設整備課 課長 大河原 電話 045-210-2550

【⑧警察施設】

警察本部総務部会計課 課長代理 多田 電話 045-211-1212  
(内線2211)

【⑧県立学校：感染症対策用品の購入】

教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100

【⑧県立高校等：入学者選抜実施における感染症対策】

教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240

【⑨有資格者配置】

健康医療局総務室 管理担当課長 下山田 電話 045-210-4611

(2) 福祉サービスの提供体制の維持（総額 40億5,640万円）

事業名及び事業概要	修正予算額
<p>① 福祉施設におけるマスクや消毒液の購入等 福祉サービスの提供体制を維持するため、施設における感染症対策の実施に対して補助するほか、県においてマスクや消毒液等の備蓄等を行う。</p>	<p>38億6,224万円</p>
<p>② 介護サービスへの介護ロボット等の導入支援 介護サービス事業所等における職員の負担軽減やオンライン面会への活用等を推進するため、介護ロボットやタブレット端末等のICTの導入に対して補助する。 ・補助上限額：介護ロボット導入：100万円 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：750万円 タブレット端末等のICT導入：260万円 ※ 導入機器や事業所規模により上限額は異なる。</p>	<p>1億6,042万円</p>
<p>③ 移動支援事業等体制強化事業費補助 市町村が実施する移動支援事業、訪問入浴サービス、意思疎通支援事業における感染拡大防止のため、人員増や消毒液の購入等に対して補助する。 ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	<p>2,086万円</p>
<p>④ 介護支援専門員法定研修衛生対策事業費補助 研修の実施にあたり必要となるマスク、消毒液等の購入や、密集・密接を避けるための追加の会場確保等に対して補助する。</p>	<p>1,287万円</p>
<p>合計</p>	<p>40億5,640万円</p>

問い合わせ先			
【① 障害者支援施設】	福祉子どもみらい局 福祉部 障害サービス課	課長 高橋	電話 045-210-4702
【① 介護施設、②】	福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課	課長 山本	電話 045-210-4830
【②】	福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課	課長 佐藤	電話 045-210-4700
【③】	福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課	課長 長島	電話 045-210-4740

(3) 医療の担い手支援 (総額 110億5,976万円)

事業名及び事業概要		補正予算額							
<p>①医療従事者等慰労事業費</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合</td> <td>20万円/人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>10万円/人</td> </tr> <tr> <td>その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員</td> <td>5万円/人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合	20万円/人	上記以外の場合	10万円/人	その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員	5万円/人	<p>105億1,581万円</p>
	区分	金額							
	実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合	20万円/人							
	上記以外の場合	10万円/人							
その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員	5万円/人								
<p>②薬局薬剤師慰労事業費</p> <p>新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者への対応など、感染リスクを抱えながら、業務に従事している保険薬局の薬剤師に対し、県独自に慰労金を支給する。</p> <p>・支給金額：3万円（1人当たり）</p>	<p>5億4,395万円</p>								
<p>合 計</p>	<p>110億5,976万円</p>								

<p>問合せ先</p> <p>【②】健康医療局保健医療部医療課 課長 一柳 電話 045-210-4860</p> <p>【②】健康医療局生活衛生部薬務課 課長 三浦 電話 045-210-4960</p>
---

(4) 県内経済の回復に向けた支援 (総額 198億2,047万円)

事業名及び事業概要		補正予算額
<p>①県内消費喚起対策事業費</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費意欲の減退した消費者の購買意欲を喚起し、県内事業者を支援するため、キャッシュレス決済時に、決済額の20%を還元する（1人当たり4,000円相当分が上限）。</p>	<p>75億円</p>	
<p>②県内工業製品購入促進事業費</p> <p>県内産工業製品の需要を喚起することにより、製造業を支援するため、県内の工場から出荷される製品（最終消費財）を購入した際、購入者に一定の値引きを付与する。</p> <p>・対象製品：車、家具等の希望小売価格が税抜10万円以上の製品</p> <p>・値引額：希望小売価格の10%以内（上限20万円）</p>	<p>5億3,000万円</p>	



<p><b>③ 中小企業・小規模企業再起支援事業費補助</b>        事業者の感染拡大防止対策や新たな事業展開を後押しし、中小企業者等における事業活動の継続を支援するため、感染拡大防止対策や、デリバリーやインターネット販売、生産性向上等に対して補助する。</p> <p>・補助上限額：感染症拡大防止事業等 100万円</p> <p>※ 工事を伴う換気設備導入の場合は、上限200万円</p> <p>I Tサービス導入事業 100万円        生産設備等導入事業 200万円</p>	<p>71億 586万円</p>
---	------------------

事業名及び事業概要	補正予算額															
<p><b>④ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助</b>        新型コロナウイルス感染症の影響により、来店者数や売上げが減少している商店街を支援するため、商店街によるプレミアム商品券発行に対して補助する。</p> <p>・補助上限額：100万円（1商店街当たり）</p>	<p>1,000万円</p>															
<p><b>⑤ 信用保証事業費補助</b>        新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている中小企業者等が制度融資を利用する際の負担を軽減するため、保証料引き下げに対して補助する。</p> <p>&lt;参考：新型コロナウイルス関連融資の概要&gt;</p> <table border="1" data-bbox="287 1131 1129 1534"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>融資限度額</th> <th>保証料率※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 売上・利益減少対策融資 (新型コロナウイルス要件)</td> <td>8,000万円</td> <td>0.17～ 1.04%</td> </tr> <tr> <td>② セーフティネット保証5号 (別枠)</td> <td>8,000万円</td> <td>0.41%</td> </tr> <tr> <td>③ 新型コロナウイルス対策 特別融資（4号別枠）</td> <td>2億8,000万円</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>④ 新型コロナウイルス対策 特別融資危機関連保証別枠)</td> <td>2億8,000万円</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 保証料率は県の補助及び県信用保証協会による割引後の率        ※2 各融資対象は売上等の減少率により異なる        ※3 ②と③の融資限度額は、合計で2億8,000万円が上限        ※4 ①～④いずれも8,000万円までは担保不要</p>	区分	融資限度額	保証料率※1	① 売上・利益減少対策融資 (新型コロナウイルス要件)	8,000万円	0.17～ 1.04%	② セーフティネット保証5号 (別枠)	8,000万円	0.41%	③ 新型コロナウイルス対策 特別融資（4号別枠）	2億8,000万円	0%	④ 新型コロナウイルス対策 特別融資危機関連保証別枠)	2億8,000万円	0%	<p>45億 806万円</p>
区分	融資限度額	保証料率※1														
① 売上・利益減少対策融資 (新型コロナウイルス要件)	8,000万円	0.17～ 1.04%														
② セーフティネット保証5号 (別枠)	8,000万円	0.41%														
③ 新型コロナウイルス対策 特別融資（4号別枠）	2億8,000万円	0%														
④ 新型コロナウイルス対策 特別融資危機関連保証別枠)	2億8,000万円	0%														
<p><b>⑥ サテライトオフィスの設置支援</b>        Withコロナ時代におけるワークスタイルの選択肢の1つとして、サテライトオフィスにおける勤務を推進するため、サテライトオフィスを設置する商店街団体や事業者等に対して補助する。</p> <p>・補助上限額：200万円</p>	<p>6,000万円</p>															
<p><b>⑦ 新たな観光モデル創出推進事業費</b>        観光地における3密を回避するための混雑緩和など、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光客の行動変容により顕在化した県内</p>	<p>5,404万円</p>															



	観光地の課題を解決し、新たな観光モデルの創出を推進する。	
新	<b>⑧競技スポーツ振興事業費補助</b> 県内スポーツの継続的な推進を図るため、県内プロスポーツチーム等が行う試合開催時の感染防止対策等に対して補助する。 ・補助上限額：300万円（1チーム当たり） ※ 国のスポーツ事業継続支援補助金の対象団体は150万円が上限	5,250万円
	合 計	198億2,047万円

問い合わせ先			
【②】	産業労働局 中小企業部 事業者支援担当	課長 東谷	電話 045-285-0648
【③】	産業労働局 産業部 産業振興課	課長 遠藤	電話 045-210-5630
【④】	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課	課長 森山	電話 045-210-5550
【⑤】	産業労働局 中小企業部 商業流通課	課長 中野	電話 045-210-5600
【⑥】	産業労働局 中小企業部 金融課	課長 高山	電話 045-210-5670
【⑦】	産業労働局 労働部 雇用労政課	課長 塩野	電話 045-210-5730
【⑧】	国際文化観光局 観光部 国際観光課	課長 三浦	電話 045-210-4015
【⑨】	スポーツ局 スポーツ課	課長 加藤木	電話 045-285-0791

(5) 生活支援（総額 90億531万円）

事業名及び事業概要			補正予算額
<b>①生活福祉資金貸付事業費補助</b> 生活困窮者の増加に対応するため、生活福祉資金の特例貸付を行う県社会福祉協議会に貸付原資等を補助する。			90億円
区分	貸付対象者	貸付上限	
緊急小口資金	休業等により一時的に生活費が必要な世帯	10万円以内 (学校休業等の場合は20万円以内)	
総合支援資金	失業等により生活の立て直しが必要な世帯	月20万円以内(単身15万円以内) 貸付期間：原則3か月以内 (3か月の延長可能)	
<b>②生活困窮者自立支援事業費</b> 生活困窮者を支援するため、自立相談支援機関の支援員を増員し、相談体制等を強化する。			531万円
合 計			90億 531万円

問い合わせ先			
福祉子どもみらい局	福祉部生活援護課	課長 大澤	電話 045-210-4900

(6) その他 (総額 5億5,961万円)

事業名及び事業概要		補正予算額
新	<p>①「新しい生活様式」推進事業費補助</p> <p>ワーケーション、3密対策、キャッシュレスなど、様々な「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図る市町村事業等に対して補助する。</p> <p>・補助対象：三浦半島地域、県西地域及び人口の社会減が生じている市町村等</p> <p>・補助率：県1 / 2、市町村等1 / 2</p>	1億円
新	<p>②行政手続のオンライン化等の推進</p> <p>「新しい生活様式」に対応するため、行政手続のオンライン化を推進するとともに、オンラインによる研修等の実施やRPAの導入に係る環境整備を行う。</p>	5,028万円
新	<p>③指定管理施設における追加費用等の負担</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による閉館等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。</p>	4億 933万円
合 計		5億5,961万円

問い合わせ先			
【①】	政策局自治振興部地域政策課	課長 高木	電話 045-210-3250
【②】	行政手続のオンライン化、オンラインによる研修等の実施		
	総務局ICT推進部情報システム課	課長 安藤	電話 045-210-3303
【②】	RPAの導入		
	総務局ICT推進部ICT・データ戦略課	課長 貝瀬	電話 045-210-3390
【③】	総務局財政部財政課	課長 黒岩	電話 045-210-2250